

## 4 液状化被害

東京湾の埋立地や利根川沿いの低地等を中心に液状化現象が発生し、多くの住宅等が傾いたほか、上下水道のライフラインや農地、農業用施設等に大きな被害を受け、稲作ができない水田は約380ヘクタールにも及んだ。

また、浦安市では約7,900世帯が被害を受け、ライフラインの復旧にはかなり時間がかかった。

県立浦安南高等学校と香取市立新島中学校では、液状化による地盤沈下や給排水管の断裂被害があり、復旧工事にかなり時間を要することから、4月から8月末までのおよそ5ヶ月間、県立浦安南高等学校は旧県立船橋旭高等学校に、香取市立新島中学校は新島小学校に一時移転して教育活動を行っていた。

これらの学校では、液状化を想定すると、グラウンドは避難場所になり得ないこと、備蓄の重要性、保護者との連絡方法や引き渡し方法など、自校の「防災計画」の見直しの必要性を実感することとなった。



県立浦安南高校の液状化の様子①  
(玄関前)



県立浦安南高校の液状化の様子②  
(教室棟脇)

### (1) 県立浦安南高校からの報告

#### ア 当日の様子

##### (ア) 状況

9日に卒業式が済んだ。1・2年生は期末考査2日目で、考査は午前中に終了し、生徒は下校していた。ただ2年生5名が教室に残っていた。2学年職員は1階第2応接室で学年会議中、その他の職員は教科準備室で職務中であった。校長は午後からの地区校長会に出張し、不在であった。

なお、本校は浦安市より災害時の「避難所」に指定されていない。

##### (イ) 地震発生時

- ・かなり長い間横揺れが続いた。
- ・グラウンドに面した教科準備室からはグラウンドが波打つ様子が見え、窓から直下

を見た職員は校舎も左右にゆっくり揺れていることが分かった。

- ・グラウンドに出た体育科職員は、グラウンドの液状化と校舎の横揺れを目撃した。
- ・体育科の職員と準備室の職員は、校舎の内外から大声で連絡を取りあった。
- ・揺れが収まった後、教頭は一斉放送で生徒・職員に校舎を出てグラウンドと反対側の道路に避難するよう指示をした。また、生徒には急いで帰宅するよう指示した（生徒は近隣居住者で徒歩・自転車で帰宅できる者であった）。
- ・玄関を出ると、校門までのアスファルト舗装全面（駐車場）で液状化が始まっており、職員の自動車が噴出する泥に埋もれ、アスファルトの断裂に落ちる危険性があったので、職員は駐車場から自家用車を避難させた。
- ・職員が道路上に集合した時再び大きな揺れがあり、少しして津波警報が出された。
- ・とりあえず、この場から避難すること、浦安高校を一時的な避難場所として使用させてもらうことを決め、職員は自家用車に分乗し浦安高校へ向かった。
- ・出張中の校長に連絡を取ろうとしたが、電話は繋がらなかった。

#### (ウ) 浦安高校まで

浦安南高校から浦安高校までは、普段なら自動車で10分程の距離にある。しかし、市内の至るところで液状化が始まっており、道路の舗装アスファルトは裂け、水が路面を覆っている。水の下の状態が不明のため、自動車は水を見ては来た道を引き返し、水のないところや水があっても進めそうなところを探して進むといった具合であった。30分ほどかかり、ようやく全員浦安高校に到着した。

#### (エ) 浦安高校で

浦安高校では校長が地区校長会からちょうど戻ったところであった。同校校長に事情を説明して本校が避難することの許可を頂いた。また、地区校長会は中止して全校長は直ちに所属校に戻ったこと、本校校長は行徳高校校長の自動車に同乗し、浦安南高校に戻ったという情報を得た。

#### (オ) 浦安南高校で

津波警報の続報を気に掛けながら、夕方の日没前に教頭他3名の職員が浦安南高校に戻り、校舎の被害状況の確認と施錠を行った。この時、地区校長会から単独で戻っていた校長と合流した。

校舎は停電していた。体育館と校舎をつなぐジョイント部分が崩落していた。その他は窓ガラスを含め、校舎で破損した箇所はなかった。図書室の書籍が一棚だけ床に倒れていたが、書籍などが散乱した様子はなかった。玄関先の敷地がひどく沈下しており、正門に続く敷地全体が液状化していた。

危険を感じて校舎に留まることをやめて浦安高校に戻った。

#### (カ) 再び浦安高校で

交通機関が止まった新浦安駅で大勢の帰宅難民が出現しており、午前中に下校した本校生徒も数名がその中にいた。本校職員が浦安高校に連れ帰り、氏名と住所を確認し、手分けして保護者と連絡を取った。午前0時半頃、最後の生徒の引き渡し完了した。

## イ 震災から学んだこと

すべての学校で行われているように、本校でも年間2回の避難訓練が毎年計画され、消防署と連携を取りながら滞りなく実施していた。消火訓練やシューターでの避難訓練などを併せることもあり、その都度生徒だけでなく職員にも防災意識を喚起し、訓練に当たってきた。しかし、これだけの震災に直面してみると、現実にはどこかで防災意識が薄れ、訓練も形骸化していたかもしれないという思いがある。以下に、震災に直面したことで身をもって気づかされた点を上げる。

- (ア) 自然災害として津波を想定する必要があること
- (イ) 交通機関が全面的に機能しない状態が、帰宅困難者を大量に生じさせること
- (ウ) 数百人が学校に宿泊する（宿泊させる）可能性があること
- (エ) 連絡手段に制限がかかり、電話が役に立たないこと  
保護者との連絡、職員相互の連絡がとれなかった。  
メールはサーバーに蓄積されたのみで相手に届いていなかった。
- (オ) ライフライン、とりわけ下水施設の重要性  
崩壊すると、仕事ができないこと。また、仮設トイレは使い勝手が悪く、衛生面に不安があること。
- (カ) 職員が出勤・退勤とも不能になること
- (キ) 液状化により地盤沈下が起こり、埋設管が崩壊し、道路がいたるところで陥没・隆起すること
- (ク) 津波や液状化を想定すれば、グラウンドは避難場所になり得ないこと
- (ケ) 学校が一時移転を余儀なくされる程の災害を被ること  
県教育委員会との相談を含め、一時移転に伴う業務は多種多様で膨大に及んだ。

## ウ 今後の対応策

本校は、その立地条件上、浦安市から避難所の指定を受けていない。今後も、帰宅困難者の受け入れにも指定されることはないと思われる。従って今後の対応策も、対象は本校職員・生徒に限定し、それ以外は地域住民を含めて対象とせずを考える。ただし、隣接する特別養護老人ホームとの連携は密にとることが必要である。

### (ア) 津波の対応

- ① 津波からの避難場所としては近隣のマンションの階上が適している。しかし生徒・職員が液状化した道路を走って避難すること、それにかかる時間を考えると、教室の4階か屋上の方が現実的とも思われる。避難場所、避難経路を見直し、訓練を実施する。  
隣接する中学校区では、地域住民による「避難所マニュアル策定会議」が月一回定期的に行われている。マンション自治会は小中学生の避難を快諾しているが、当該小中学校では階上に上がる避難訓練を実施した。
- ② 生徒を指導する立場の教職員にとって、東京湾の津波について専門家からの情報、意見を伺うことは自身の防災意識を高めることに繋がる。専門家による職員研修を年度内に実施する。

(イ) 生徒・職員の宿泊

少なくとも、生徒・職員が1泊するだけの食料・水等、また毛布等の備蓄が必要であると考え、現在とりあえず飲料水を人数分確保し、保管した。しかし上下水道、ガス、電気などライフラインを確保するための方策は困難である。ライフラインの代替策を考えておく必要がある。

(ウ) 家庭との連絡

① 当日の生徒の安否報告方法を保護者と確認する。

② 翌日以降の休校措置など

臨時休校に関する緊急連絡を、PCからでも携帯電話からでも閲覧できるようにHP上で提供する。そのことを生徒・保護者に周知する。

(エ) 職員の防災配備の周知徹底

週休日、早朝、夜間の場合に備え、職員の居住地や通勤手段を考慮し、現実的な集合体制を整える。職員緊急連絡網を見直した。

(オ) 県教育委員会及び市教育委員会、地域との連携

復旧工事を通じて県教委と連携を保っており、一時移転と復帰により市教委及び市内の中学校、隣接学区とも連帯が強まった。さらなる連携強化に取り組む。

(2) 香取市立新島中学校からの報告

ア 震災当日の様子

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<ul style="list-style-type: none"><li>・震度5強の大地震が発生。</li><li>・3年生は、午前中に卒業式を終え、下校済み。</li><li>・1・2年生は、部活動実施中。</li><li>・地震発生を受け、1・2年生は、活動場所で一時避難し、揺れが収まった後に、グラウンド中央部へ避難。</li></ul>
14:55 ころ	<ul style="list-style-type: none"><li>・教師は、全生徒の人員を点呼し、無事であることを確認。</li><li>・その後、グラウンドは、液状化により至る所から水が噴き出し、避難場所が水で覆われた。</li><li>・体育館へ避難場所を変更。</li></ul>
15:00 ころ	<ul style="list-style-type: none"><li>・体育館へ避難後、今後の対応について職員で打合せ。</li><li>・通信手段が使えないので、下校時刻に合わせて来校してくれた保護者一人一人に生徒を引き渡し、家庭に帰すことを基本とした。</li><li>・体育館を対策本部とし、生徒通用門及びサッカー場入口門の2カ所を保護者の車の出入り口として、職員が対応にあたった。</li><li>・学校近くの交差点にも職員が立ち、トランシーバーを利用して、生徒避難場所までの誘導を行った。</li><li>・時間が経つにつれて、体育館の温度が低下してきたため、校内にある毛布を全て集め、寒さをしのいだ。</li></ul>

19:40 ころ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全生徒の引き渡しを完了。</li> <li>※ その後、明日以降の対応について職員で打合せ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 校舎や施設、設備等の破損状況の確認</li> <li>② 通学路の状況把握</li> <li>③ 翌週の授業</li> <li>④ 生徒の心のケアなど</li> </ul> </li> <li>※ 体育館内を臨時職員室とするため、体育館内の荷物を整理した。</li> </ul>
20:30 ころ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が退勤。</li> <li>・校長・教頭は市教委へ行き、現状を説明し、今後の対応について協議。</li> <li>・電気や水道、ガスなどのライフラインは、すべてストップ。電気は、自家発電機により対応する状況であった。</li> </ul>

**【学校の機能を失う】** 地盤の液状化により、校舎のエクspansion部分が断裂し、普通棟及び特別棟は、大きく傾斜してしまった。校舎の立ち上げ部分と地盤とは、最大で1 m以上、深さにして50 cm程度の亀裂が生じた。

また、グラウンド全体は液状化し、砂浜状態になり、使用不能となった。キューピクル周辺の地盤には、亀裂が生じ「非常に危険な状態である」との判断から、校舎内には電気が引き込めない状況であった。また、校舎の断裂により、漏電しているところも見られ、学校としての機能を失った。

## イ 震災から学んだこと

これほどまでに大きな、しかも、長時間続く大地震は、誰もが初めての経験であろう。過去にも、何十年かに一度の大震災は起きているが、それを目の当たりにするのは初めてである。それだけに、学校現場にいる私たちは、この度の震災から様々なことを考えさせられた。

まず第一に、全校生徒の安全確保の面である。震災がいつ、いかなる時に起こるかは誰もわからない。したがって、その場にいる職員が、生徒の安全確保のために的確かつ迅速に対応していかなければならない。また、職員間の密な連携が不可欠である。

第二に、電気や水道、ガスなどのライフラインがストップし、しばらくの間復旧できないこと、情報収集と電話等による通信が不能になるということである。後者については、トランシーバーやラジオなど、その場で情報収集ができ共有化を図れる用具が有効であると感じた。震災後は、間借りした小学校での生活が約5ヶ月半続いた。しばらくの間は水道も復旧しなかった。そこで、トイレの水を流すために、プールの水をバケツでくみ上げて使用したり、飲み水や手洗い用に、給水車から

水を供給してもらったり、自宅から水を持ってきたりしながら、日々の生活を乗り切ってきた。

第三は、小学校での間借り生活の大変さである。生徒は、学級毎に特別教室に入り、日々の生活が続いた。1ヶ月半後に小学校のオープンスペースを間仕切り、仮教室が完成。各クラスとも普通教室へ移動することができた。各自の机・椅子を運んできて、一人一人生活できるようになったが、それまでは、グループ用の長机で授業を受ける生活が毎日続いた。したがって、授業をはじめとして、学級での生活は窮屈な思いを強いられた。更に、清掃は、小学生と一緒にタテ割りで行うことになり、部活動や理科・音楽・美術・体育などの授業は、活動場所を小学校と毎日調整しながら進めなければならなかった。生徒も職員も心の中に大きなストレスを感じながらの日々の生活であった。

このような危機的状況の中では、いかにして、知恵を出し合いながら、苦しい状況を乗り切るかが大事であることを痛切に感じた。震災直後の生徒及び職員の健康状態がとても心配されたが、しばらくの間は、健康面について常に把握し対応していく必要があるだろう。それと合わせて、生徒や職員、更には地域の方々の協力体制がいかに大切であるかについても大いに学ぶことができた。更には、日頃から実施している「避難訓練」の大切さ、「自分で自分の命を守る」意識づけがより一層高まったように思う。

## ウ 今後の対応策

東日本大震災後も、数多くの余震が続き、不安な日々を送ってきたが、今後、どの場面で、どの程度の震災が起こるかは分からない。それだけに、震災が起こったときの対応策や日頃からの心構えは、常に考えておく必要がある。

対応策の一つは、日頃からの震災に対する備えである。学校は、あらためて「防災計画」を見直した。特に見直したところは、生徒の避難方法と引き渡しの手順についてである。大震災が起こると、電気や水道、ガスなどのライフラインはストップすることが十分に予想される。したがって、発電機を用意して、照明器具、ストーブなどを活用し、対応した方が良い。また、保護者への引き渡しの際には、生徒を安全な場所(例えばグラウンド中央など)へ避難させることはもちろんであるが、生徒を掌握する「避難場所担当職員」と、生徒の引き渡し場所(1カ所)に迎えに来た保護者を、名簿で記録を取りながら引き渡す「引き渡し担当職員」とに分かれて対応すると良い。そして、何と云っても、生徒一人一人を確実に保護者のもとに引き渡すことが一番大切なことである。

二つ目は、日頃からの防災対策についてである。大震災後、学区の小学校(新島小学校)に間借りし、小学生と同居生活をしてきたが、余震は頻繁に続いた。生徒は、全員自転車通学であり、ヘルメットを着用し登下校している。そこで、教室の自分の机の横にヘルメットを置き、地震発生時には、すぐにヘルメットをかぶれる習慣をつけておくことが大切である。実際には、余震が起こるたびに、生徒は机の下に

すぐにもぐったり、ヘルメットをかぶってすぐに避難する形がとれて、身近なところにヘルメットを置く体制が大いに役立った。それと合わせて、水や食料、毛布などの防災用品は、日頃から常備しておく必要があるだろう。

### (3) 千葉市立高洲第三小学校からの報告

今回の地震はこれまでに感じたことのない強い地震であった。気象庁のホームページによると、千葉市美浜区は震度5強の揺れがあったようである。本校では、昭和62年の千葉県東方沖地震においても、校庭から砂が吹き出て液状化現象が起こったが、今回の地震はそれ以上のものであった。強く長い時間の揺れに教職員も子どもも大きな不安を抱いたが、誰一人けがをすることなく無事に避難できたことが救いである。

#### ア 震災当日の様子

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・大地震が発生
14:55 ころ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭へ避難開始</li> <li>・校庭の一部に液状化現象が起こる。</li> </ul>
 <p>〈震災当日の校庭の様子〉</p>	
15:00 ころ	・保護者来校
15:05 ころ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭へ避難完了・人員点呼終了</li> <li>・校庭の全面に液状化現象が起こる。</li> </ul>
15:20 ころ	・引き渡し開始
16:00 ころ	・体育館へ移動
18:00 ころ	・校舎内特別室へ移動
23:50 ころ	・引き渡し完了

#### イ 地震による学校施設の被害状況

##### (ア) 建物の被害

##### ① 校舎の被害

校舎の増築された部分のつなぎ目に被害がでた。継ぎ目のカバーが剥がれたり、天井部分を通っているパイプに歪みが出たり



して、大きな揺れがあったことを象徴している。

## ② 教室等の被害

教室及び特別室等には大きな被害はなかったものの、窓枠に歪みが生じて開閉がしにくくなったものや天井の梁に細かな亀裂が無数みられる。また、廊下の壁に大きな亀裂が生じた部分もある。

## ③ 体育館の被害

地盤沈下により、体育館後方の扉枠が沈んだために4枚の扉が倒れた。扉は仮に修理を施して、3月18日の卒業式は挙行できたものの、地盤沈下の影響により、床が傾斜してしまい、運動使用不可と診断がくだされ、傾斜を調整するために7月まで体育の学習ができなくなってしまった。同じく、トイレも地盤沈下の影響と液状化現象により、汚水管にヘドロが詰まって使用不能となった。

## (イ) 工作物の被害

### ① グランドの被害

グラウンドの被害は、全体の70%が「地割れ」「液状化」「部分陥没」「部分隆起」などである。特に、校庭全体が液状化現象により使用不可能となってしまった。また、地盤沈下により、遊具が傾いたりマンホールが浮き出たりする被害も起こった。このことにより、校庭での遊び、体育の授業等が全くできなくなり、5月後半に予定していた運動会も秋に延期することとなった。



〈液状化に伴う亀裂と噴砂〉

### ② プールの被害

プールと体育館は隣り合わせで設置されている。この周辺は、液状化現象・地盤沈下が激しいところであり、地下から大量の噴砂がみられた。プールのトイレも体育館と同じ汚水管に流れる構造であり、汚水槽のマンホールには噴砂が大量に入り込み、ヘドロ状態で使用不可能となってしまった。見た目では被害が分からなかったプールも、水を張ってみると、地盤沈下によりプール全体が斜めに傾いていることが分かった。プールの深い方が沈下したため、浅い方は満水時でも20cmも足りない状態である。



〈満水でも低い水位での指導の様子〉



〈噴砂と沈下〉



### ③ 塀の被害

〈崩れそうなブロック塀〉



〈取り外されたブロック塀〉



学校敷地の西側、北側にある古くなったブロック塀の至る所に亀裂や歪みが生じ、崩れそうな状態となった。特に、西側20mほどあるブロック塀は、今にも崩れそうで危険な状態であったため、ブロックを取り外し、現在は杭を打ってロープを張った状態となっている。

### ウ 震災から学んだこと

- 大津波により未曾有の大被害を及ぼした東日本大震災は、学校の防災体制や防災機能を見直す大きな教訓となった。海浜地区に位置する本校は、これまでの避難訓練を見直し、地震だけでなく、地震後の津波警報発令を想定した避難訓練も実施することにした。
- 埋め立て地にある本校は、液状化現象による被害を受けやすい環境にある。今回以上の大きな地震が発生した場合は、校庭を一時避難場所とすることも不安な状況にある。
- 今回の大震災は、教育活動中に起きたが、幸いけが人もなく無事に保護者に引き渡すことができた。しかし、保護者との連絡方法や引き渡し方法にいくつかの課題が残されている。「どのような場合に保護者に引き渡すべきか」「迅速な連絡方法の整備」など、検討の余地がある。
- 今後の防災教育では、命の大切さや人と人とのつながりを重んじ、隣近所の助け合い、家族や友だちとの絆、地域との連携を図ることの大切さを痛感している。また、災害による被害を最小限にとどめるためにも、困難な状況に出合ったとき自ら判断し主体的に行動できる子ども、かけがえのない自分の命も自らの力で守ることのできる子どもの育成に努めなければならない。

### エ 今後の対応策

- 非常時持ち出し物品の確認をする。(学校全体・各担任)
- 避難訓練の形態の見直しを図り、津波想定での避難訓練を実施する。
- 学校・保護者・地域との連携を図った防災教育の推進に努めるとともに、避難マニュアルを見直し、学校内・学校外の学習時、登下校時等の状況下で起こりうる場合に対応できる防災教育の推進に努める。
- 校舎・体育館等の耐震性について関係機関との連携を図る。

(4) 浦安市教育委員会からの報告



浦教教第391号

平成23年3月16日

千葉県教育庁葛南教育事務所長 様

浦安市教育委員会教育長 黒田 江美子

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の発生に伴う浦安市  
教育委員会の対応等について(第一報)

平成23年3月11日午後2時46分に発生した平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、浦安市教育委員会では、直ちに、別添1により市立小中学校の各校長に対し、適切な対応を採るよう指示しました。その結果、地震発生日の翌日までに、本市の市立小中学校の児童・生徒については、そのすべてを無事に保護者に引き渡せました。また、同地震による市立小中学校等の施設の被害状況は別添2のとおりです。

なお、地震発生当初から、浦安市内の小中学校26校は、すべて避難所として地域の避難民の受け入れをしています。

## 別添 1

### 教育委員会学校関係の対応

平成23年3月11日  
午後3時15分決定  
4時40分改定(下線部分)

先ず、教育委員会事務局職員を8中学校区に分け、直行させる。

- 1 小学校、中学校ともに帰宅させず、学校に留め置く。
- 2 全員の安全を確認する。
- 3 校舎、周辺及び通学路の安全確認
- 4 保護者と連絡が取れ、安全確認ができれば帰宅させる。この際、  
児童育成クラブに行く子どもは、児童育成クラブに預けること。
- 5 学校によっては、集団下校可能だが、出来るだけ保護者が帰るまで  
学校に待機させること。

※これらについて、午後5時を目途に教育委員会へ報告すること。

上記以降の対応や学校への通知等については、別紙 「地震発生時から3月  
15日(火)までの、市または市教育委員会から各小中学校及び市民宛通知・連絡等  
一覧」のとおり。

別添2

浦安市内小・中学校・給食センター 被害状況

平成23年3月15日18:00現在

凡例 無印被害無し ■被害大 △被害小		元町							中町地区										新町地区						セ ン タ ー	東 野 給 食 セ ン タ ー	千 島 給 食 セ ン タ ー			
		浦安中学区				堀江中学区			見明川中学区		富岡中学区			美浜中学区			入船中学区				日の出中学区			明海中学区						
		浦小	北部小	東小	浦中	南小	堀中	舞小	見小	見中	富岡小	富岡中	東野小	美南小	美北小	美中	入北小	入南小	入船中	高北小	高洲小	日出小	日出中	日南小				明海小	明南小	明海中
ライフ	電気																											電気		
	ガス																											ガス		■
	水道																											水道	■	■
校舎内外	壁面亀裂	△	△																								壁面亀裂		△	
	エレベーター																										落下箇所	△		
	校庭																										敷地内亀裂	△	△	
	地盤沈降状況				△																						地盤沈降状況		■	
体育館	壁面																												△	
	天井	■																											△	
プール	亀裂																													
	水位																										駐車場		△	
道路	学校周辺				△																						施設周辺			
通学路	歩道・道路状況			△	■	△																					近隣道路			
避難者数11:00現在		0				0	10	70							一時帰宅 避難者大	20	0	15	0			50		15						

## 地震発生時から15日（火）までの、市または市教育委員会から各小中学校及び市民宛て通知・連絡等一覧

	月日（曜日）	発信時刻	発信手段	市及び市教委からの 通知・連絡等の内容	学校の対応	避難所 設置数	避難者数
1	3月11日 (金)	14:46		三陸沖を震源とするM9.0の地震発生			
2		15:31	メール	教育委員会事務局職員の派遣連絡 児童・生徒の対処等	児童・生徒の避難，安全確保，安全 確認，保護者対応，引渡し等	26	
3		18:15	メール	避難者への対応，被害状況等	避難所の開設		
4		20:28	メール	現状報告のお願い	30分ごとの連絡		
5		20:41	メール	市主催行事の中止の連絡			
6		21:02	メール	水・毛布の配布のお知らせ			
7		21:31	メール	現状報告の返信のお願いの変更	「できる範囲で」に変更		
8		21:41	メール	水の配給のお知らせ			
9		22:04	メール	学校配置の市の職員への伝達事項	各校へ配置された市職員への伝達		
10		23:17	メール	現状報告の終了のお知らせ	現状報告の返信の終了		
11	3月12日 (土)	6:46	メール	避難者への対応	避難者への対応		26
12		10:22	添付メール	管理職を含む職員の動向について 13日の体制等	管理職が残り，他の職員は極力退勤 避難所運営	11時 288名 小学校 11校， 中学校 3校	
13		16:13	添付メール	臨時休業の決定，中学校卒業式の 延長	職員及び児童・生徒への連絡		
14			HP	臨時休業のお知らせ，中学校卒業 式の延長のお知らせ			
15		16:20	防災放送①	臨時休業のお知らせ，中学校卒業 式の延長のお知らせ（1回目）			
16	3月13日 (日)	9:17	添付メール	臨時休業等の対応のお知らせの周 知のお願い	各校の掲示板を利用しての情報提 供		26
17		9:49	添付メール	市費非常勤職員の服務について	確認		
18		11:00	防災放送①	臨時休業のお知らせ，中学校卒業 式の延長のお知らせ（2回目）			

19		12:20	添付メール	掲示板設置のための職員派遣について	市民への情報提供		3校	
20		16:00	防災放送①	臨時休業のお知らせ、中学校卒業式の延長のお知らせ（3回目）				
21		16:45	電話連絡	避難所縮小のお知らせ	指定 11 校以外の避難所の閉鎖 学校職員から市職員への引継ぎ等	1 1 給水所としての体制 6 校, 避難所 11 校		
22	3 月 1 4 日 (月)	10:00 頃	電話連絡	市民に対する情報提供及び仮設トイレの設置の依頼	情報提供の継続, 仮設トイレの運営	1 1	8 時 49 名	
23		11:27	メール	本日の勤務対応について	確認		小 学 校 6 校	
24		13:55	添付メール	臨時休業等延長のお知らせ	職員及び児童・生徒への連絡			
25		14:00	防災放送②	臨時休業等延長のお知らせ（1 回目）				
26				H P	臨時休業等延長のお知らせ			
27		14:11	添付メール	計画停電に伴う情報システム及びパソコンの停止について	職員への連絡, 周知			
28	3 月 1 5 日 (火)	8:54	添付メール	臨時校長会議開催通知 1	確認	1 1	8 時 29 名	
29		9:17	添付メール	臨時校長会議開催通知訂正版 学校再開の準備及び市民向け情報提供, ならびに仮設トイレの設置等の依頼	学校再開に向けた準備 地域支援 情報提供 仮設トイレの設置		小 学 校 5 校	
30		9:21	メール	下水道点検のお知らせ	トイレへの水の運搬等への協力			
31		10:00	防災放送②	臨時休業等延長のお知らせ（2 回目）				
32		16:00	防災放送②	臨時休業等延長のお知らせ（3 回目）				
33		16:00		臨時校長会議開催				



浦 教 学 第 8 8 4 号  
平 成 2 3 年 3 月 1 4 日

市立各小・中学校長 様

浦安市教育委員会教育長

「東北地方太平洋沖地震」災害による臨時休業等の対応について

各学校におかれましては、これまで避難所の開設及び運営にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

標記の件について、下記のとおり実施しますので、対応方よろしくお願いいたします。

記

- 1 市立小・中学校全校を3月18日（金）まで、引き続き「臨時休業」とします。  
授業の再開は、上下水道等の復旧の状況を見てあらためて17日（木）午後に連絡いたします。
- 2 17日（木）に予定していました「中学校の卒業証書授与式」については延期します。  
なお、実施日については上下水道等の復旧の状況を見て、あらためて17日（木）午後に連絡いたします。
- 3 東野学校給食センター及び千鳥学校給食センターも、被害を被っており、再開の目途が立たないことから、給食の配食は中止とし、今年度は終了とします。

現在、市内の多くの箇所では上下水道や、校庭等が使用できない状況にあります。また、現在のところ計画節電（停電）の影響もあり、正常の学校運営に支障をきたす恐れがあります。

そこで児童生徒の安全確保を第一に考えて上記の対応といたしました。何卒ご理解の上、被災者等の市民に対するご支援等にもご協力をお願いいたします。

※ 上記の1、2の連絡につきましては、防災無線等を使用して市内に放送します。